書評

『実務に役立つ交通事故判例
―東京地裁民事第27部裁判例から』

「実務に役立つ交通事故判例」編集委員会　著
弁護士　古笛　恵子　監修

本書は、交通専門部である東京地裁民事第27部（以下、27部）における近時の裁判例のうち、公刊されている判決を論点ごとに整理したものである。本書で取り上げる裁判例は、平成25年5月から平成31年4月までの間に27部で判決が出されたものであり、近時の交通事故に関する裁判例の傾向を理解する上で最良の一冊である。言うまでもなく、27部の判断が全国の交通事故訴訟に及ぼす影響は絶大であり、本書で取り上げる裁判例は今後の実務のスタンダードとなるものであるため、交通賠償に携わるすべての実務家にとって本書は必読の書であるといえる。

本書は六つの章に分けて構成されており、第1章（責任）は、①運行供用者責任と責任能力②因果関係・運行起因性③自賠法3条ただし書による免責―等の法律解釈に関わる論点を広く取り上げている。第2章（損害事実）は、医学的な観点からも関心が高い、①高次脳機能障害②非器質性精神障害③脳脊髄液減少症―等の専門性の高い論点を取り上げ、臨床の分野で一部混乱が見られる近時の問題について、法的な観点から一定の指針を示すことが意図されている。第3章（損害算定）では休業損害や慰謝料等の損害賠償額の算定、第4章（損害額の調整）では過失相殺や素因減額等の損害賠償額の調整、第5章（保険）では自賠責保険や任意保険の適用、第6章（手続）では不正請求や消滅時効等の手続的な論点を取り上げている。このように、本書は交通賠償に関わる論点を網羅的に取り上げ体系的に整理しているため、実務で問題となる論点のインデックスとして活用することも期待される。

無駄省き効率良く論点把握できるよう工夫

本書の優れた点として、全体が非常にバランスよく編集されている点が挙げられる。一般に裁判例を紹介する書籍は、ややもすると類似した裁判例の羅列となり、また、判決文の引用が冗長になりがちであるため、実務家にとって判決のポイントを効率よく理解することが難しい。しかし本書は、読者にとっての読みやすさ・分かりやすさを重視し、「無駄なこと」が極力省かれている。一例を挙げれば、交通賠償で問題となる論点を幅広くカバーしつつ、各論点の位置付けに応じて、引用する裁判例の数や引用の仕方に差が付けられている。法律解釈の論点については、リーディングケースとなる裁判例と参考裁判例の一部のみを取り上げる一方で、事案ごとに結論の違いが生じやすい医学的な評価が関わる論点については、あえて数多くの裁判例を取り上げるように意識されている。また、裁判例の引用の仕方も、読者の読みやすさを重視し、「争点」「結論」「裁判所の判断」に分けた上で、判決文を効率的に要約して紹介しており、そのまとめ方にもセンスの良さを感じる。さらに、参考文献として紹介する論文や書籍の数も最小限に絞られており、読者が効率良く各論点のポイントを把握できるように工夫されている。

さらに本書が優れているのは、裁判例の紹介に入る前に、論点ごとに「問題の所在」と「争点」を無駄のない言葉で分かりやすく解説している点である。交通賠償に関する論点は多岐にわたり、また、時代によって学説や裁判例の変遷もあるため、交通賠償に携わる実務家であっても、論点の位置付けが正しく理解されていないことが少なくない。そのような実情を踏まえ、本書では、裁判例の紹介に先立って、論点の正確な位置付けと議論の状況を説明し、読者が正しく判決のポイントを理解できるように意識されている。しかも、そのような長年にわたる議論の状況を、短い言葉で分かりやすく解説し、あえて曖昧な言い回しを避け、結論を端的に記載している点は、いかに執筆者が問題の本質を深く理解しているかを感じさせる。

本書の監修を担当された古笛恵子先生は、弁護士として交通事故・損害賠償等の訴訟に精通され、多数の書籍の執筆、学会の理事、法科大学院の講師、各種審議会の委員など、幅広い分野でまさに八面六臂の活躍をされている。古笛先生をはじめ、本書の執筆に関わられた編集委員の方々の多大なる努力に、あらためて敬意を表したい。

一般に損害賠償の問題は、根拠となる法律の規律がシンプルであるため、裁判例の蓄積により判例理論が形成され、それが現在の実務を構築してきた側面がある。そのような損害賠償の特性を考えると、これまで27部の裁判例が果たしてきた「ルール・メイキング」の機能は、訴訟の局面に限られない実社会への影響力を有するものであり、その裁判例から学ぶことの意義は極めて大きい。交通賠償の分野における議論は日々進化しており、今後も新たな法理論が構築され、これに関わる医学的な見解も変化していく可能性がある。その意味では、本書が取り上げる裁判例が必ずしも将来にわたって不変のものであるとはいえないが、これまでの長年にわたる議論の到達点として、これらの裁判例から学び、それを共通の土台にして実務を構築していくことが重要である。今後の交通賠償、ならびに損害賠償全般の理論と実務の発展において、本書は大きな役割を果たす一冊になるものと確信している。

（B５判／４１６㌻、保険毎日新聞社刊、22年2月23日発行、税込４９５０円）

［評者］嶋寺　基（大江橋法律事務所 弁護士）